

# 公 募 公 告

次のとおり公募により幅広く募集しますので公告します。

平成27年度医師等国家試験で使用する試験会場の公募について

平成27年3月12日

支出負担行為担当官  
関東信越厚生局長 金井 雅利

関東信越厚生局では、毎年、標記に係る国家試験を実施しています。

さて、平成27年度における当該国家試験に使用するための試験会場について、国家試験の適正かつ円滑な実施を図る観点から、公募により幅広く募集を行うことにしました。つきましては、試験会場を下記の内容で公募しますので、下記5の応募要領に従ってご応募下さい。

## 記

### 1 試験実施日

平成27年度の試験実施日は、現在のところ確定していません。

通常、試験実施日は、前年度実施日と同様の時期に設定されることから、平成26年度の実施日を考慮し、次のとおり平成27年度の実施予定日を掲載します。

試験種別	平成26年度実施日	平成27年度実施予定日	試験地	備考
歯科医師	平成27年1月31日(土) ～2月1日(日)	平成28年1月30日(土) ～1月31日(日)	東京都 新潟県	
医師	平成27年2月7日(土) ～2月9日(月)	平成28年2月6日(土) ～2月8日(月)	東京都 新潟県	
助産師	平成27年2月19日(木)	平成28年2月17日(水)	東京都	同一会場
保健師	平成27年2月20日(金)	平成28年2月16日(火)		
看護師	平成27年2月22日(日)	平成28年2月14日(日)	東京都	
薬剤師	平成27年2月28日(土) ～3月1日(日)	平成28年2月27日(土) ～2月28日(日)	東京都	

(注1) 試験日が連続する試験(歯科医師・医師・薬剤師)は、2日目以降も1日目と同一の試験会場・試験室で行うこととします。

(注2) 備考欄中、同一会場との記載がある試験は、同一の試験会場で行うこととします。  
例えば、助産師と保健師の試験は同じ試験会場で実施することになります。

また、試験実施日は、官報公告されるまで確定されないため、実施予定日の前後14日間位の範囲で変更することがありますので、予約の際には、変更に対応できるよう幅をもって予約できるようにして下さい。

なお、現在、平成27年度の試験実施日に係る官報公告日は、未確定であります。例年同時期に官報公告を行っておりますので、参考までに次のとおり平成26年度の官報公告日を記載します。

- ・ 歯科医師、医師（平成26年7月1日）
- ・ 保健師、助産師、看護師（平成26年8月1日）
- ・ 薬剤師（平成26年8月20日）

おって、採択企業・団体には、試験実施日が確定した際に、当方から連絡致します。試験実施日の確定に伴い、その日以外の予約はキャンセル致しますが、無償として取り扱い下さい。

## 2 受験予定者数

受験予定者数は、その年度の申込状況により変動します。

平成27年度の受験予定者数は、願書受付期間が終了する時期（平成28年1月下旬）に確定するため、現時点では未定です。そのため、平成26年度の受験願書提出者数（下記参照）の約2割程度の増減を目安として下さい。試験会場の規模は、最終的に確定した受験予定者数を条件とします。

受験願書提出者数の減少など、受験予定者数の確定に伴い試験会場及び試験室をキャンセルさせていただく場合があります。この場合、無償として取り扱います。

試験種別	試験地	平成26年度受験願書提出者数（概数）
歯科医師	東京都	1,800人
〃	新潟県	200人
医師	東京都	3,000人
〃	新潟県	100人
助産師	東京都	700人
保健師	東京都	5,500人
看護師	東京都	18,600人
薬剤師	東京都	7,000人

## 3 公募する施設（試験会場）の条件

(1) 試験地に所在する施設で、次の条件を具備している施設とします。

### ① 収容可能人員

原則として、試験の種類別に平成26年度受験願書提出者数（概数）の1.2倍以上が収容可能な施設とする。

ただし、複数会場になることも可とする。その場合の1会場当たりの収容可能人員は2,700人以上とする。（2,700人未満の場合は、原則1会場、また、看護師は、1会場あたり4,000人とする。）

### ② 試験室の規模・規格

試験室の規模は、1部屋当たり受験可能定員（次のア、イの条件により算出した定員）を50名以上とし、監督員が受験者を十分監視できる環境であることとする。

また、試験室は試験を行うにあたって、十分な明るさが確保されること。

ア カンニング等の不正行為を防止するため、受験者の配置は、前後左右（例えば、4人掛けの机であれば2人がけにする、前後が近い場合は横一列おきに配置する等）の間隔を十分に空けることとする。

イ 監督員が各受験者に問題等を容易に配布できる広さの通路が確保されることとする。

### ③ 試験事務室及び予備室等について

試験会場内には、試験室とは別に、監督員の打合せ及び試験問題等の保管等を行うための

試験事務室を1室必要とする。試験事務室は少なくとも本部員、主任監督員及び監督員の全てが収容でき、試験問題等を保管できるスペースが確保され、荷物の搬入搬出に適した施設できる部屋であること。（主任監督員及び監督員の人員の考え方は、1教室当たり、受験者25名に対し1人の割合で割り振った人数（最低3名）の合計）

また、試験室の予備室として、定員50名以上の部屋を1室必要とする。

④ 試験会場の環境

- ア 原則として、試験当日、同一会場で他の団体の実施する各種試験等と競合しないこと。
- イ 同一建物で当該試験以外の使用がないこと。
- ウ 試験室内あるいは試験会場内で受験者全員が弁当等の昼食がとれること。
- エ 試験当日、近隣で騒音等試験の適正な実施に影響するような行事がないこと。

⑤ 利用日時

施設の利用時間は次のとおりとする。

- ア 試験前日 午後（試験室等の準備に必要な時間）
- イ 試験当日 次の通り

試験種別	試験地	利用予定時間 (準備・後片付けを含む)
歯科医師	東京都	8:30～16:30
〃	新潟県	8:50～16:30
医師	東京都	8:00～17:30
〃	新潟県	8:20～17:30
助産師	東京都	9:00～15:30
保健師	東京都	9:00～15:30
看護師	東京都	8:00～18:30
薬剤師	東京都	8:30～17:30

※いずれも使用後に施設ができ、翌日も利用する場合に設営状態が保たれること。

⑥ 設備等

試験実施日は冬期であるため、細やかな設定温度に対処できる暖房設備が整った施設とする。特に、助産師、保健師及び看護師は、女性用のトイレの十分な確保が可能であること。

また、受験者に対する適切な受験環境を確保するため、例えば、日光の日差しよけのカーテン等が設置され、部屋の広さに応じたマイク等の設置が可能であること。

⑦ 身体障害者への対応

車椅子等を利用する者の受験が可能な施設とすること。（身体障害者用のトイレがあること、車椅子を利用する者に対応している机があること、試験室の位置によってはエレベーターやスロープ等があること等。）

⑧ その他

試験当日、地震、降雪等の不測の事態に対して、借用時間の延長が可能なこと。

また、施設に関する全てのトラブル（暖房設備のトラブル等）に対し、対応できる職員が試験当日に常駐していること。

(2) 公募する施設（試験会場）を運営する事業者等は次の要件等を有する者であること。

- ① 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- ② 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- ③ 平成25・26・27年度厚生労働省競争参加資格（全省庁統一資格）において、「役務の提供等（会場等の借り上げ）」で「A」、「B」、「C」又は「D」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- ④ 厚生労働省から指名停止を受けている期間中でないもの。

- ⑤ 資格審査申請書等に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
- ⑥ 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
- ⑦ 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
  - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの） ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険

#### 4 施設使用に係る借料の支払条件

施設使用後、適法な支払請求書を受領した日から30日以内に指定金融機関の口座に振り込むものとします。

#### 5 応募要領

##### ① 公募期間

公募開始日：平成27年3月12日（木）

公募終了日：平成27年4月10日（金）（17：00必着）

##### ② 公募方法

ア 別添1「公募申請書」、イに示す提案項目を記載した「企画提案書」、提案者の概要がわかるもの（企業概要等）、別添2「誓約書」及び別添3「保険料納付に係る申立書」を、③の「提出先」まで、郵送で提出して下さい。

また、各個別の試験職種（例えば歯科医師のみ）の応募も可であるので、申請書にその旨を明記してください。

ただし、前記1の備考欄中に同一会場とある試験職種（助産師・保健師等）は、併せて申請してください。

イ 「企画提案書」の書式はA4（縦）とし、下記項目を盛り込み、頁数を付してください。

- ・受験予定者数についての収容（席順）案
- ・上記収容案の場合の施設使用料及び積算内容
- ・試験会場としての貸与実績
- ・試験会場としてのアピール内容
- ・試験当日の同一会場（建物）の使用状況の有無 等々

##### ③ 提出先

〒330-9713

埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 さいたま新都心合同庁舎1号館7F

関東信越厚生局総務課会計係

TEL 048-740-0711 FAX 048-601-1325

#### 6 採択結果

- ・ 応募受付後、必要が生じた場合には、電話による照会、追加資料等の提出、施設の下見等の試験会場の調査を行います。
- ・ 借料が、周囲の一般的な施設（大学等）と比較して、はるかに高額な場合や、予算上借用不能と見込まれる場合はお断りすることもあります。
- ・ 別添2の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなった者の応募は無効とします。
- ・ 公募の結果、参加者が複数の場合、一般競争入札を行うものとします。

## 7 その他

参考に平成26年度の契約実績を次の通り示します。

試験名	試験地	収容人数	契約金額
第108回歯科医師国家試験	東京都	1,800	4,921,770
〃	新潟県	200	64,800
第109回医師国家試験	東京都	900	5,556,600
〃	〃	2,300	7,880,490
〃	新潟県	200	64,800
第98回助産師国家試験	東京都	700	987,390
第101回保健師国家試験	東京都	1,000	1,587,365
〃	〃	1,000	1,185,765
〃	〃	2,200	2,583,360
〃	〃	1,300	2,059,560
第104回看護師国家試験	東京都	1,000	1,602,342
〃	〃	3,200	4,771,320
〃	〃	2,000	1,390,800
〃	〃	3,300	3,741,130
〃	〃	4,400	5,411,401
〃	〃	2,100	2,012,040
〃	〃	2,900	4,103,460
第100回薬剤師国家試験	東京都	2,100	4,024,080
〃	〃	2,200	1,350,331
〃	〃	2,700	6,051,240

(別添1)

平成 年 月 日

関東信越厚生局長 殿

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

### 公 募 申 請 書

平成27年度の国家試験会場の公募について、下記のとおり関係資料を添付のうえ申請する。

#### 記

- 1 応募する試験職種
  
- 2 企画提案書
  - ①受験予定者数についての収容（席順）案
  - ②収容案の場合の施設使用料及び積算内容
  - ③試験会場としての貸与実績
  - ④試験会場としてのアピール内容 等
  
- 3 企業概要

## 誓約書

- 私  
 当社

は、下記1及び2のいずれにも該当しません。また、将来においても該当することはありません。

この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

また、当方の個人情報を警察に提供することについて同意します。

### 記

#### 1 契約の相手方として不適当な者

- (1) 法人等(個人、法人又は団体を含む。)の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所(常時契約を締結する事務所を含む。)の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団を含む。以下同じ)又は暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員を含む。以下同じ)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき

#### 2 契約の相手方として不適当な行為をする者

- (1) 暴力的な要求行為を行う者
- (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者
- (3) 取引に関して脅迫的な言動をし又は暴力を用いる行為を行う者
- (4) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者
- (5) その他前各号に準ずる行為を行う者

平成 年 月 日

所在地  
商号又は名称  
代表者名

印

※ 個人の場合は生年月日を記載すること。

※ 法人の場合は役員の氏名及び生年月日が明らかとなる資料を添付すること。

(別添 2 \_\_別紙)

## 法人役員一覧

役職	氏名	生年月日

(上記内容がわかるものであれば、様式は任意)

(別添3)

## 保険料納付に係る申立書

当社は、直近2年間に支払うべき社会保険料（厚生年金保険、健康保険（全国健康保険協会管掌のもの）、船員保険及び国民年金の保険料をいう。）及び直近2保険年度に支払うべき労働保険料（労働者災害補償保険及び雇用保険の保険料をいう。）について、一切滞納がないことを申し立てます。

なお、この申立書に虚偽内容が認められたときは、履行途中にあるか否かを問わず当社に対する一切の契約が解除され、損害賠償金を請求され、併せて競争参加資格の停止処分を受けることに異議はありません。

また、当該保険料の納付事実を確認するために関係書類の提示・提出を求められたときは、速やかに対応することを確約いたします。

支出負担行為担当官

関東信越厚生局長 殿

平成 年 月 日

所在地

商号又は名称

代表者名

印